

2019 年度

介護福祉士実務者
研修受講資金
貸付制度

申込みのしおり(募集要項)

目次

P.1 介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度の概要

P.2 申込みから返還免除までの流れ

P.3 Q&A

P.5 募集要項

P.11 申請様式等

介護福祉士実務者 研修受講資金貸付制度の概要

貸付制度の概要

介護福祉士実務者研修受講資金貸付制度は、介護福祉士実務者養成施設に在学し、修了後は介護福祉士の資格を取得し、茨城県内の社会福祉施設等において介護福祉士としての業務に従事する意思を持つ方に無利子で実務者研修受講費等を貸し付け、資格取得を容易にするとともに、県内の社会福祉施設等に勤務する質の高い介護福祉士の育成・確保を図ることを目的としています。

介護福祉士として2年間継続して業務に従事すると、貸付金は全額返還免除となります。

2019年度申請受付期間

第1期 2019年 **5月13日(月)**から **6月12日(水)**(県社協必着)まで

第2期 2019年 **10月1日(火)**から **10月31日(木)**(県社協必着)まで

貸付対象者

介護福祉士実務者研修受講資金の貸付の対象者は、介護福祉士実務者養成施設に在籍し、修了後は介護福祉士の資格を取得・登録して、茨城県内の社会福祉施設等において2年間介護福祉士としての業務に従事する意思を持ち、成績優秀でかつ経済的に貸付けを必要とする所定の要件を満たす人です。詳細は募集要項(P6)で確認してください。

貸付金額

20万円以内で申請してください(1人1回限り)

交付について

貸付金は、貸付契約締結後に申請者ご本人名義の金融機関口座に一括で送金します。

各種手続き

- ・連帯保証人が1名必要です。
- ・その他必要に応じて必要書類の提出をお願いする場合があります。

申請から返還免除になるまでの流れ



※氏名変更や転居・転職等の変更事由が生じた場合や、返還猶予事由・返還免除事由に該当する場合には、速やかに届出・手続きを行ってください。



よくあるご質問

Q&A



Q1

ハローワークの教育訓練給付金と併用して申請できますか？

併用はできません。どちらか一方のみを申請してください。

Q2

申請できる金額は実務者研修受講費のみですか？

実務者研修受講費に加えて、研修にかかる交通費や資格取得のための参考図書の購入費用、介護福祉士国家試験の受験手数料等も申請できます。なお、領収証等をご提出いただく必要はありません。

Q3

勤務先での雇用形態がパートやアルバイトでも申請できますか？

パートやアルバイト勤務の方も申請できます。ただし、返還免除となるためには資格取得後に2年間で360日以上勤務日数が必要となります。

Q4

申請者と同居する家族の中に収入が無い人がいる場合は、課税証明書の提出は不要ですか？

住民票に記載のある18歳以上の方で収入が無い場合には、非課税証明書を提出してください。

Q5

貸付申請後に申請金額の変更はできますか？

申請受付期間を過ぎた後の申請金額の変更はできません。

Q6

貸付金は誰の口座に振り込まれますか？

申請者が指定した口座（申請者本人名義の口座、ゆうちょ銀行は除く）に振込みます。

Q7

介護福祉士の国家試験の申込みを忘れてしまいました。

申込み忘れによる国家試験未受験の場合は、貸付金を返還していただけますので忘れずに申込みをしてください。また、やむを得ない事情（災害、疾病等）で受験できない場合は、翌年、再受験することにより返還猶予できる場合もありますので相談してください。

Q8

国家試験に合格できなかった場合はどうなりますか？

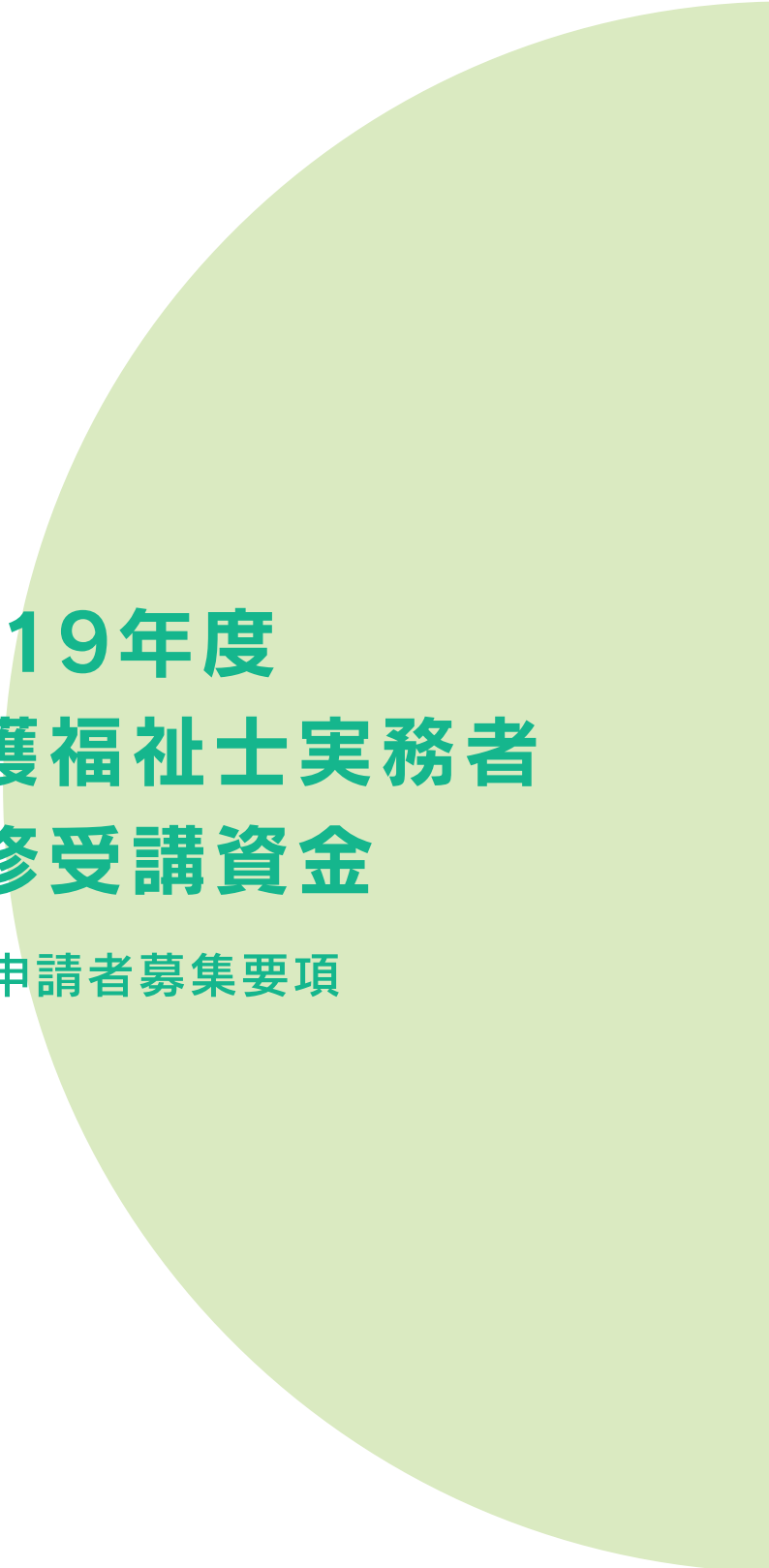
国家試験に合格できなかった場合は、次年度の国家試験を再度受験していただくことを条件に返還を猶予できます。ただし、申請年度を含め 3 年以内に試験に合格できない場合には、貸付金を返還していただけます。

Q9

貸付を受けた後に産休・育休を取得する場合はどうすればよいですか？

産休・育休中は届出をしていただくことで、返還猶予が可能です。なるべく早く連絡して下さい。

ただし、産休・育休中は返還免除対象業務の従事期間（貸付金の返還が免除となるための要件である 2 年間の勤務期間）には含まれません。



2019年度 介護福祉士実務者 研修受講資金

貸付申請者募集要項

2019 年度社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 介護福祉士実務者研修受講資金 貸付申請者募集要項

2019 年 4 月
社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

茨城県内の介護福祉士の確保を図り、福祉の増進に資するため、介護福祉士実務者研修施設（以下「養成施設等」という）の在籍者を対象に介護福祉士実務者研修受講資金を貸付ける制度です。

2019 年度の介護福祉士実務者研修受講資金の貸付けを申請する方を次のとおり募集します。

1 申請受付期間

第 1 期 2019 年 **5月13日(月)**から **6月12日(水)**(県社協必着)まで

第 2 期 2019 年 **10月1日(火)**から**10月31日(木)**(県社協必着)まで

※上記募集期間は養成施設等から茨城県社会福祉協議会（以下「県社協」という）への申請書類 受付期間です。

※申請する方は、在籍する養成施設の申請書提出期限内に申請書を提出してください。

※養成施設等によって受付の窓口、期間等が異なりますので、必ずご確認ください。

2 貸付対象者 次の 1 から 5 の全てを満たす人

1 下記の申請対象期間中に養成施設等に在籍している人

〈第 1 期申請対象期間〉2019 年 1 月～2019 年 6 月

〈第 2 期申請対象期間〉2019 年 7 月～2019 年 12 月

2 2020 年の介護福祉士国家試験を受験できる人

3 次の①から③のいずれかを満たしている人

①茨城県内に住民登録している

②茨城県内の養成施設等に在籍している

③養成施設等の学生となった年度の前年度に茨城県に住民登録していて、
養成施設等での受講のために茨城県外に転居した

4 他県等が実施している同種の貸付金を借り受けしていない人

5 卒業（修了）後、介護福祉士として登録し、継続して 2 年以上 茨城県内の社会福祉施設等において介護業務に従事する意思を持つ人

3 貸付金額（無利子）

介護福祉士実務者研修受講資金

20万円以内（1人1回限り）

4 申請方法

申請は、必ず養成施設を通して行ってください。

1 個人の連帯保証人をたてることのできる申請者は、【表 A】申請に必要な書類（個人の連帯保証人用）1 から 3 に掲げた書類を揃えて、養成施設等が指示した期限までに提出してください。

2 個人の連帯保証人をたてることが困難で法人の連帯保証を利用する申請者は、【表 B】申請に必要な書類（法人保証用）1 から 4 に掲げた書類を揃えて、養成施設等が指示した期限までに提出してください。

3 養成施設等において、申請者に係る「推薦書」（第 4 号様式）を作成し、申請者から提出された **1** 又は **2** の書類とあわせて各期の申請書受付期間内に県社協へ提出してください。

【表A】 申請に必要な書類（個人の連帯保証人用）

番号	提出書類	様式等	留意事項等
1	介護福祉士実務者研修 受講資金貸付申請書	第 2 号様式	・介護福祉士実務者研修受講資金貸付希望者が自筆で作成して下さい。 ・連帯保証人欄は連帯保証人が自筆で記入し、実印で押印してください。連帯保証人の所得を証明する書類、印鑑登録証明書（3ヶ月以内に発行されたもの）を添付してください。 ※連帯保証人が1名必要です（連帯保証人の要件は次のとおり）（10 ページ 9 を参照） - ア 独立の生計を営む成年 - イ 申請者が未成年の場合は法定代理人であること
2	住民票	—	・世帯全員の住民票謄本（3ヶ月以内に発行された世帯主・続柄記載のあるもの ※マイナンバー及び本籍地の記載は不要
3	課税証明書等	—	・直近の市町村県民税課税証明書（3ヶ月以内に発行された所得の種類・額、市町村県民税状況、扶養親族の数、各種控除が明示された個人用のもの） ・住民票に記載のある18歳以上の方全員分（収入が無い方は非課税証明書） を提出してください。
4	推薦書	第 4 号様式	養成施設等において作成してください。

【表B】 申請に必要な書類等（法人保証用）

番号	提出書類	様式等	留意事項等
1	介護福祉士実務者研修 受講資金貸付申請書	第2号様式の2	・介護福祉士実務者研修受講資金の貸付希望者が自筆で作成し、連帯保証人欄は、連帯保証人となる法人が作成してください。 ・連帯保証人について原本証明のある次のア～エの書類とオを添付してください。 （10ページ 9 を参照） - ア 定款 - イ 履歴事項全部証明書（3か月以内に発行されたもの） - ウ 直近2か年の決算書（総括部分）下記に該当するもの全て 貸借対照表、事業活動計算書、 損益計算書、資金収支計算書、 その他 - エ 法人として連帯保証することを決定したことが確認できる書類（理事会議事録の写等） - オ 法人の事業概要がわかる書類
2	住民票	—	・世帯全員の住民票謄本（3ヶ月以内に発行された世帯主・続柄記載のあるもの） ・外国籍の場合、在留期間、在留資格が記載されたもの ※マイナンバー及び本籍地の記載は不要
3	課税証明書等	—	・直近の市町村県民税課税証明書（3ヶ月以内に発行された所得の種類・額、市町村県民税状況、扶養親族の数、各種控除が明示された個人用のもの） ・住民票に記載のある18歳以上の方全員分（収入が無い方は非課税証明書）を提出してください。
4	その他	児童相談所長の意見等が記載されたもの	・措置解除又は委託解除通知の写 ・大学進学等自立生活支度費特別基準申請書の写 ・就職支度費特別基準申請書の写
5	推薦書	第4号様式	・養成施設等において作成してください。

5 貸付の決定と貸付契約の締結

- 1 提出された申請書類等を茨城県社会福祉協議会（以下「県社協」という）で審査のうえ、受講資金貸付の可否を決定し、結果をお知らせします。
- 2 貸付決定した場合は、貸付決定通知とともに修学資金等借用証書（以下「借用証書」という）、振込口座申込書等の書類を郵送しますので、定められた書類を作成のうえ別途定める期間に県社協に提出してください。
- 3 借用証書の提出をもって貸付契約が締結されます。貸付契約及び貸付制度に係る重要な手続きについて説明会を実施しますので、必ず参加してください。
※借用証書の作成には**申請者ご本人の実印及び印鑑登録証明書が必要です**。
※説明会の日時、会場等については別途お知らせします。

6 貸付金の交付

貸付契約締結後、指定された口座に貸付金を振込みます。

7 貸付金の返還免除

介護福祉士実務者研修を修了（卒業）してから1年以内に、介護福祉士国家試験に合格して介護福祉士の資格登録をしてください。その後、茨城県内の社会福祉施設等において2年間介護等の業務に従事した場合、貸付金は全額返還免除となります。

8 貸付金の返還について

次の **1** または **2** の場合は、貸付金を1年以内（返還開始が猶予されたときは、この期間と猶予された期間を合算した期間内）に、月賦・半年賦の均等払又は、一括払の方法により貸付金を全額返還していただきます。

- 1 介護福祉士実務者研修を修了（卒業）してから1年以内に、介護福祉士国家試験に合格せず介護福祉士の資格登録ができないとき
※但し、再度受験するときは返還猶予できる場合がありますので、県社協へ連絡してください。
- 2 介護福祉士の資格登録をしても茨城県内の社会福祉施設等において2年間介護等の業務に従事しないとき

9 連帯保証人について

1 個人の連帯保証人

日本国内に居住する日本国籍を有する者、永住者（特別永住者）です。
※貸付金申請者が連帯保証人となることはできません。

2 連帯保証人となることができる法人

連帯保証人となることができるのは、次の①、②のいずれかに該当する法人です。

①申請者が在学する養成施設を5年以上運営する法人

②茨城県内で返還免除対象業務を5年以上営む法人

また、いずれの法人についても、保証能力等を確認できる決算書など（詳細は申請方法欄に記載した表を確認して下さい。）を提出していただきます。

3 法人保証を利用できる人

法人保証制度を利用できるのは、親族等の状況から個人の連帯保証人を立てることが困難な方です。

様式集

介護福祉士実務者研修 受講資金貸付制度

目次

法人による連帯保証について

申込書類記入上の注意

介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書 【記入例】

介護福祉士実務者研修受講資金チェックリストA
(個人の連帯保証人用)

介護福祉士実務者研修受講資金チェックリストB
(法人保証用)

介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書(第2号様式)

介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書(第2号様式の2)
(法人保証用)

推薦書(第4号様式)

修学資金等辞退届(第10号様式)

※法人による連帯保証について

介護福祉士実務者研修受講資金の貸付を申請するときは、連帯保証人を立てていただきますが、個人の連帯保証人を立てることが困難な場合は、法人による連帯保証（以下「法人保証」といいます。）の利用が可能です。

○連帯保証人となることができるのは、次のア、イのいずれかの要件を満たす法人となります。

- ア 申請者が在学する養成施設を5年以上運営する法人
- イ 申請者が、介護業務等に従事した場合、返還免除となる事業を5年以上運営している法人

○法人保証では、保証能力を確認するため、法人に関する次の書類を申請書に添付して下さい

- 1 定款
- 2 履歴事項全部証明書（3か月以内に発行されたもの）
- 3 直近2か年分の決算書
（貸借対照表、事業活動計算書、損益計算書、資金収支計算書）
- 4 連帯保証することを承認した理事会等の議事録の写し
- 5 法人の事業概要がわかる書類等

申込書類記入上の注意

①文字を訂正する際は、修正液等は使用せず、訂正箇所を二重線で消して訂正印を押し、書き直して下さい。

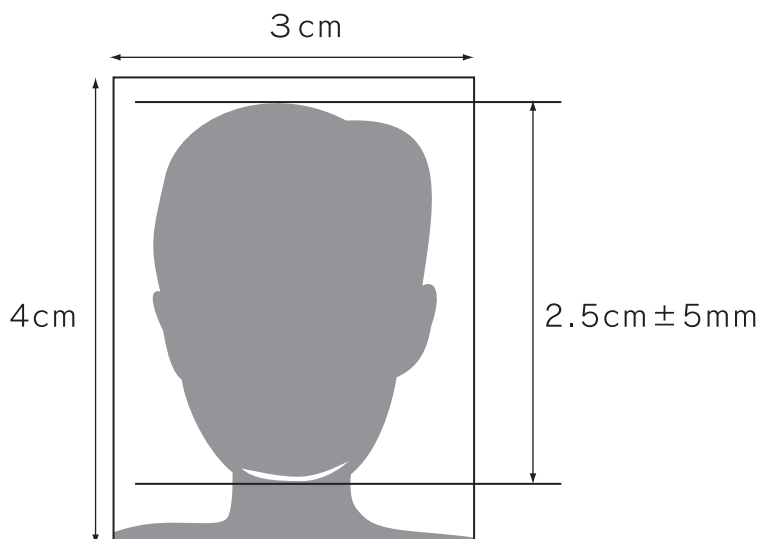
②申込書類に事実と異なる記入や記入漏れがあった場合は、貸付の可否を決定することができませんので、ご注意下さい。

③貸付申請書の「連帯保証人記入欄」は、必ず連帯保証人による署名捺印でお願いします。貸付決定後に提出していただく「借用証書」の、連帯保証人記入欄の筆跡と照合させていただきます。連帯保証人以外の方の署名では、貸付の可否を決定することができませんので、ご注意下さい。また、文字を訂正する際は、修正液等は使用せず、訂正箇所を二重線で消して、連帯保証人の実印を押し、書き直して下さい。

申請書に貼付する写真についての注意事項

＜申請書に貼付する証明写真＞

- 1 縁なしで、サイズはタテ 4 センチメートル、ヨコ 3 センチメートル、頭頂部からあごの先までの顔のサイズが 2.5 センチメートル（±5 ミリメートル）
- 2 申請者本人のみが撮影されたもの
- 3 提出の日付前 6 月以内に撮影されたもの
- 4 正面向きで、無帽、無背景、影無しのもの



※次のアからエに該当する不適当な写真は受理できません。

- ア 毛髪が顔を覆っていたり、マスク・サングラス等で顔の一部が隠れているもの
- イ 目元がはっきりしないもの（光が写り込んでいる、眼鏡のフレームがかかっている、濃い色の眼鏡・カラーコンタクトを装用等）
- ウ 不鮮明なもの、傷がついているもの、画像の加工処理をしているもの
- エ 平常時の相貌と著しく異なるもの

記載した内容を訂正する場合は修正部分には二重線を引き訂正印を押してください。
※修正液は使用不可

第2号様式

記入例

介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書

(申請日) 西暦 2019 年 4 月 11 日

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 様

私は、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会介護福祉士修学資金等貸付規程に基づき、
介護福祉士実務者研修受講資金の貸付けを受けたいので、関係書類を添えて申請します。

申請書記入日

【申請者記入欄】

※貸付番号及び貸付開始年月	
年	月
(写 真) 縦 4 cm × 横 3 cm	
フクシ ハナコ	性 別 男 ・ (女)
福社 花子	認印
生 年 月 日 (西暦) 2019 年 4 月 11 日	年 齢 22 歳
申請者住所	〒310-8586 水戸市千波町〇〇
アパルト名等も記入してください	
電話番号 029 (350) 8366	

養成施設等の名称	●●実務者研修校	入 学 (西暦) 2019 年 4 月 1 日
学部・学科・課程・コース名	実務者研修講座	修業年限 年 6 箇月
修了後の就労先	社会福祉法人 ●●介護施設	卒業予定 (西暦) 2019 年 9 月 30 日
貸付申請期間	(西暦) 2019 年 4 月から (西暦) 2021 年 3 月まで (6 箇月)	実務者研修の受講期間 (就業中) 内定 (就業中)
申請金額	介護福祉士実務者研修受講費 200,000 円 (200,000 円)	貸付申請期間の翌年度 4 月から 1 年以内の期間を記入
返還時期	(西暦) 2020 年 4 月から (西暦) 2021 年 3 月まで	
返還方法	月 賦 ・ 半年 賦 ・ 一括	
他の公的給付・貸付又は修学資金等申請借用状況	※ 申請中又は借用中の場合、修学資金の名称 使用中の場合は、それを証明できる書類を添付してください。 【例】決定通知書のコピー	

年 (西暦)	月	学歴・職歴・免許・賞罰など種類別にまとめて書くこと。				
2012	3	茨城県立●●●高等学校 卒業				
2014	4	社会福祉法人 ●●●介護施設 入社				
2017	9	社会福祉法人 ●●●介護施設 退職				
2017	11	社会福祉法人 △△ホーム 在職中				
2012	5	普通自動車第1種免許 取得				
申請者	続柄	氏 名	年齢	同居・別居	勤務先・学校等	年度課税額
本人	父	福社 花子	25	同居・別居	社会福祉法人 ●●●介護施設	136,300 円
母	母	福社 花子	52	同居・別居	社会福祉法人 ●●●介護施設	251,700 円
兄	兄	福社 太郎	28	同居・別居	社会福祉法人 ●●●介護施設	0 円
弟	弟	福社 次郎	22	同居・別居	社会福祉法人 ●●●介護施設	157,500 円

【連帯保証人記入欄】

上記の申請に対し、修学資金の貸付が決定された場合、連帯保証人の印鑑登録証明書の捺印を要します。
また、私は記入した個人情報については、本申請書の提出後、関係機関等に提供されるものと同意します。

連 帯 保 証 人	フリガナ	フクシ ハナコ	実印	申請者との関係
氏 名	福社 父男	印	父	
生年月日	(西暦) 2019 年 4 月 11 日	年齢	52 歳	
住 所	〒310-8586 水戸市千波町〇〇			
勤 務 先 等	社会福祉法人 ●●●介護施設	水戸市千波町〇〇	電話番号 029 (350) 〇〇〇〇	
年収 (税込額)	4,822,505 円	雇用形態	正 規 □ パート □ その他	

※連帯保証人の直近の所得を証明する書類、印鑑登録証明書を添付すること。

貸付申請 チェックリスト A

2019 年度 介護福祉士実務者研修受講資金

※提出書類と一緒に本チェックリストも提出してください。

養成校等（学校）名

氏名

記載内容確認チェック

内容			チェック	備考
1	第2号様式 【申請者記載欄】	すべて記入した	☐	申請者 直筆 のこと
2		押印した（認め印）	☐	
3		期間と申請金額は正しい	☐	
4		申請者氏名を記載した	☐	
5		家族の状況等を記載した	☐	
6	第2号様式 【連帯保証人記載欄】	連帯保証人は法定代理人である	☐	該当者のみ
7		すべて記入した	☐	連帯保証人 直筆のこと
8		実印で押印した	☐	

注）直筆できない理由がある場合は、茨城県社会福祉協議会までご相談ください。

提出書類チェック

内容		チェック	備考
1	第2号様式（介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書）	☐	
2	第4号様式（推薦書）	☐	
3	申請者と申請者の生計を支える世帯全員の住民票 （世帯主・続柄の記載があるもの）	☐	※1
4	連帯保証人の所得証明書、印鑑登録証明書	☐	
5	申請者と申請者の生計を支える世帯全員の直近の市町村県民税課税証明書 （生活保護受給の場合は生活保護受給証）	☐	※2
6	「他の貸付金等の借受の状況」が“有”の場合は、それが確認できる書類	☐	該当者のみ

※1 住民票はマイナンバー、本籍地の記載のないものを提出してください。

※2 非課税証明書でも全員分提出してください。

その他

- ・茨城県社会福祉協議会では、申請書類が全て整っている場合に、その記載内容の確認及び審査を行い、貸付の可否について決定します。
- ・申請書類を確認した結果、必要に応じて追加書類の提出を求めることがあります。

貸付申請 チェックリスト B

2019 年度 介護福祉士実務者研修受講資金

※提出書類と一緒に本チェックリストも提出してください。

養成校等（学校）名

氏名

記載内容確認チェック

	内容	チェック	備考
1	第2号様式 の2 【申請者記載欄】	すべて記入した	申請者 直筆 のこと
2		押印した（認め印）	
3		期間と申請金額は正しい	
4		申請者氏名を記載した	
5		家族の状況等を記載した	
6	第2号様式の2	連帯保証人は法定代理人である	該当者のみ
7	【連帯保証人記載欄】	すべて記入した	連帯保証人が記載

注）直筆できない理由がある場合は、茨城県社会福祉協議会までご相談ください。

提出書類チェック

	内容	チェック	備考
1	第2号様式の2（介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書）	☐	
2	第4号様式（推薦書）	☐	
3	申請者と申請者の生計を支える世帯全員の住民票 （世帯主・続柄の記載があるもの）	☐	※1
4	申請者と申請者の生計を支える世帯全員の直近の市町村県民税 課税証明書（生活保護受給の場合は生活保護受給証）	☐	※2
5	連帯保証人（法人）に関する書類（①から④は原本証明されていること） ①定款 ②履歴事項全部証明書（3か月以内に発行されたもの） ③直近2か年分の決算書（下記に該当する総括部分全て提出） □貸借対照表 □事業活動計算書 □損益計算書 □資金収支計算書 □その他（ ） ④法人として連帯保証することを決定したことが確認できる書類 （理事会議事録の写等） ⑤法人の概要がわかる書類	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	全て揃って いること
6	「他の貸付金等の借受の状況」が「有」の場合は、それが確認できる書類	☐	該当者のみ

※1 住民票はマイナンバー、本籍地の記載のないものを提出してください。

※2 非課税証明書でも全員分提出してください。

その他

- ・茨城県社会福祉協議会では、申請書類が全て整っている場合に、その記載内容の確認及び審査を行い、貸付の可否について決定します。
- ・申請書類を確認した結果、必要に応じて追加書類の提出を求めることがあります。

介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書

(申請日) 西暦 年 月 日

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会長 様

私は、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会介護福祉士修学資金等貸付規程に基づき、
介護福祉士実務者研修受講資金の貸付けを受けたいので、関係書類を添えて申請します。

【申請者記入欄】		※貸付番号及び貸付開始年月		(写 真) 縦 4 cm×横 3 cm
		年 月		
(フリガナ) 申請者氏名	印	性 別	男 ・ 女	
生 年 月 日	(西暦) 年 月 日	年 齢	歳	
申 請 者 住 所	〒 ー 電話番号 ()			
養 成 施 設 等 の 名 称		入 学	(西暦) 年 月 日	
学部・学科・ 課程・コース名	修業年限 年 箇月			
	卒業予定 (西暦) 年 月 日			
修了後の就労先	(希望・内定・就業中)			
貸付申請期間	(西暦) 年 月 日から (西暦) 年 月 日まで (箇月)			
申 請 金 額	介護福祉士実務者研修受講費 円 (200,000 円以内)			
返 還 時 期	(西暦) 年 月 から (西暦) 年 月 まで			
返 還 方 法	月 賦 ・ 半 年 賦 ・ 一 括			
他 の 公 的 給 付・貸付又は修 学資金等申請 借用状況	☐ 申請中 ※ 申請中又は借用中の場合、修学資金の名称 ☐ 借用中 ☐ な し			

申 請 者 の 履 歴 ・ 賞 罰 等	年 (西暦)	月	学歴・職歴・免許・賞罰など種類別にまとめて書くこと。				
申 請 者 の 家 族 の 状 況	続柄	氏 名		年 齢	同居・別居	勤務先・学校等	年度課税額
	本人				同居・別居		円
					同居・別居		円
					同居・別居		円
					同居・別居		円
					同居・別居		円
					同居・別居		円

【連帯保証人記入欄】

上記の申請に対し、修学資金の貸付が決定された場合は、保証人として連帯して修学資金の債務を負担します。
また、私は記入した個人情報については、本制度に必要な範囲で利用することに同意します。

連 帯 保 証 人	フリガナ			実印		男・女	申請者との関係
	氏 名						
	生年月日		(西暦) 年 月 日		年 齢 歳		
	住 所		〒 ー 電話番号 ()				
	勤 務 先 等	名 称					
		所在地		〒 ー 電話番号 ()			
	年収 (税込額)		円		雇用形態	☐ 正規 ☐ パート ☐ その他	

※連帯保証人の直近の所得を証明する書類、印鑑登録証明書を添付すること。

第2号様式の2（法人保証）

介護福祉士実務者研修受講資金貸付申請書

（申請日）西暦 年 月 日

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会長 様

私は、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会介護福祉士修学資金等貸付規程に基づき、
介護福祉士実務者研修受講資金の貸付けを受けたいので、関係書類を添えて申請します。

【申請者記入欄】		※貸付番号及び貸付開始年月		(写 真) 縦 4 cm×横 3 cm
		年 月		
(フリガナ) 申請者氏名		性 別	男 ・ 女	
生 年 月 日	(西暦) 年 月 日	年 齢	歳	
申 請 者 住 所	〒 ー 電話番号 ()			
養 成 施 設 等 の 名 称		入 学	(西暦) 年 月 日	
学部・学科・ 課程・コース名	修業年限		年 箇月	
	卒業予定 (西暦)		年 月 日	
修了後の就労先	(希望・内定・就業中)			
貸付申請期間	(西暦) 年 月 日から (西暦) 年 月 日まで (箇月)			
申 請 金 額	介護福祉士実務者研修受講費 円 (200,000 円以内)			
返 還 時 期	(西暦) 年 月 から (西暦) 年 月 まで			
返 還 方 法	月 賦 ・ 半 年 賦 ・ 一 括			
他 の 公 的 給 付・貸付又は修 学資金等申請 借用状況	☐ 申請中 ※ 申請中又は借用中の場合、修学資金の名称 ☐ 借用中 ☐ な し			

申 請 者 の 履 歴 ・ 賞 罰 等	年 (西暦)	月	学歴・職歴・免許・賞罰など種類別にまとめて書くこと。				
申 請 者 の 家 族 の 状 況	続柄	氏 名		年 齢	同居・別居	勤務先・学校等	年度課税額
	本人				☐ 同居・別居		円
					同居・別居		円
					同居・別居		円
					同居・別居		円
					同居・別居		円
					同居・別居		円

【連帯保証人記入欄】

上記の申請に対し、介護福祉士実務者研修受講資金の貸付が決定された場合は、保証人として
連帯して債務を負担します。

連 帯 保 証 人	法人の名称及び 代 表 者 氏 名		代 表 者 印
	所 在 地	〒 ー 電話番号 ()	
	設 立 年 月 日	(西暦) 年 月 日	
申 請 者 と の 関 係			

推 薦 書

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会長 様

養成施設等の所在地

電話 ()

養成施設等の名称

養成施設等の長の職及び氏名



下記の者は、介護福祉士修学資金等の貸付けを受ける者として適当であると認められるので推薦いたします。

種 別	実務者研修
課程名	
入学年月日	(西暦) 年 月 日
卒業(修了)予定年月日	(西暦) 年 月 日
氏 名	
他奨学金・修学資金等 申請・借用の有無	無 ・ 有 申請書のとおり確認しました。 ※有りの場合 (奨・修学資金名)
所 見 (人物・成績等)	
推薦理由	
推薦順位	位／ 人中

修学資金等辞退届

(西暦) 年 月 日

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会長 様

〒
借受人 住所
(電話)
氏名 印

下記のとおり修学資金等の貸付を辞退したいので、届け出ます。

記

貸付番号	
辞退年月日	(西暦) 年 月 日
辞退する理由	

お問い合わせ

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

福祉人材・研修部(人材自立育成担当)

〒310-8586

茨城県水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館3階

TEL:029-350-8366

FAX:029-244-4652

(平日午前9時から12時、午後1時から5時まで)

※土日・祝及び年末年始は休みです。

アクセス

■バス

JR水戸駅北口6番乗り場から、関東鉄道バス【石岡・鉾田・小川・平須・県自動車学校・奥ノ谷坂上・県庁バスターミナル・水戸医療センター・植物公園・市立競技場】行きの「総合福祉会館前」下車(乗車時間 約20分)。

■車

常磐自動車道水戸ICから国道50号バイパスを大洗方面へ約10km。または、北関東自動車道水戸南ICから国道50号バイパスを笠間方面へ約7km。



<http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

茨城県社会福祉協議会 介護福祉士実務者研修受講資金貸付

検索